

中期経営計画

平成24年度～平成26年度

平成24年3月

公益財団法人神戸国際協力交流センター

目 次

はじめに	1
1. 前期計画の実施状況と課題	2
(1) 新しい国際協力事業への取り組み	2
(2) 地域の国際化に対応した新たな事業等の取り組み	4
(3) 経費節減、自主財源の確保・拡大のための取り組み	6
(4) その他の取組み	6
2. 基本理念	7
3. 計画期間	7
4. 中期経営方針	7
5. 経営計画	8
(1) 国際協力事業	8
(2) 国際交流・多文化共生事業	9
(3) 留学生支援事業	11
(4) 公益財団としての安定的な運営及び人材育成	11
6. 数値目標	13
7. 収支計画	14

はじめに

財団法人神戸国際協力交流センターは、平成23年4月1日に、公益性が高く税制上の優遇措置が得られる公益財団法人神戸国際協力交流センターに移行した。

国際先進都市・神戸を目指して平成23年3月に新たに改定・策定された「神戸市国際化推進大綱」に基づき、神戸市が持つ国際性をより高めていくため、①開発途上国に対する国際協力事業、②市民の国際交流と多文化共生社会の実現を目指す事業、③留学生支援事業を重点とし、今後も事業を推進していく。

このため、平成21年度から平成23年度の中期経営計画（前期計画）の実施状況の検証を踏まえ、平成24年度からの3か年計画を策定する。

1. 前期計画の実施状況と課題

前期計画（平成 21 年度～23 年度）で策定した具体的方策 4 項目の実施状況と今後の課題等は以下のとおりである。

(1) 新しい国際協力事業への取り組み

開発途上国の行政官等の研修、開発途上国が抱える課題に対する調査・研究、広報啓発及びそれらの国への専門家ボランティアの派遣を行った。

①神戸市が持つ知識やノウハウを活かした国際協力事業の充実・強化

ア) 神戸アジア都市情報センター (AUICK) との連携事業

国連人口基金と神戸市によって当財団内に設立された任意団体「神戸アジア都市情報センター (AUICK)」を通して、アジアの 9 つの中規模都市（注 1：AUICK 提携都市）を対象に、各都市が抱える都市問題の解決に資するため、年 2 回の都市政策研修、AUICK 提携都市の優良施策の事例研究及びこれらの活動で蓄積した情報の発信等を行った。

特に都市政策研修では、「都市計画における人口と環境管理－廃棄物処理と緑化」、「人口の高齢化と高齢者施策」、「自然災害時における母子保健」など、神戸市の強みを活かしたテーマで実施し、3 年間で 97 名の研修員を受け入れた。

なお、研修生は来神時に、帰国して各都市が実施するアクション・プラン（実行計画）を作成し、帰国後それを実施し、現在 48 プログラムが実施済みである。

平成 22 年度には、都市政策研修の開催に合わせて、神戸アジア都市情報センター (AUICK) 及び国連人口基金東京事務所との共催で、市民向けの公開討論会「国連人口基金セミナー」を開催した。

また、平成 20 年度に設立した「神戸市シルバー国際協力ボランティア制度」に基づき、同ボランティア（現登録者：27 名）を AUICK 提携都市の要請に基づき派遣した。平成 21 年度には、インドネシアのスラバヤ市に救急救助技術研修と大規模災害訓練を実施するため、消防士及び看護師を派遣し、平成 22 年度及び 23 年度にはベトナムのダナン市に、新設されたダナン病院産婦人科・小児科センターの看護師教育に関する技術援助を行うための予備調査として保健師及び助産師を派遣した。

今後の課題としては、国連人口基金からの補助金の減額や、同基金の重点施策が母子保健分野にシフトしつつあること等、本事業を取り巻く環境が大きく変化する中、事業の再構築が必要となっている

(注1) AUICK 提携都市

チッタゴン (バングラデシュ)、威海 (中国)、チェンナイ (インド)、スラバヤ (インドネシア) クアンタン (マレーシア)、ファイサラバード (パキスタン)、オロンガポ (フィリピン)、コンケン (タイ)、ダナン (ベトナム)

イ) 国際協力機構 (JICA) 受託研修事業

JICA が実施する技術協力事業として行われる開発途上国からの「研修員受入」について、神戸市がノウハウを有する貿易、防災・災害復興の分野を中心に研修を受託し、大学等学術機関、民間企業等の協力を得て実施した。実施した研修名及び実施年度、参加国数、参加者数は次のとおりである。3年間で延べ14の研修を実施し、139名の研修員を受け入れた。

- ・貿易促進研修 (平成 21、22、23 年度 : 3 ヶ年で 7 カ国、20 名が参加)
- ・アフリカ環インド洋貿易促進研修 (平成 21、22、23 年度 : 3 ヶ年で 7 カ国、29 名が参加)
- ・エクアドル国別貿易促進研修 (平成 21 年度 : 1 年で 1 カ国、10 名参加)
- ・南西アジア地域災害に強い学校研修 (平成 21 年度 : 1 年で 5 カ国、10 名が参加)
- ・災害に強い学校研修 (平成 22 年度 : 1 年で 4 カ国、7 名参加)
- ・中国四川省震災回復実施能力開発研修 (平成 22 年度 : 1 年で 1 カ国、10 名参加)
- ・自然災害からの復興計画研修 (平成 21、22、23 年度 : 3 ヶ年で 16 カ国、39 名参加)
- ・コミュニティ防災研修 (平成 23 年度 : 1 年で 10 カ国、14 名参加)

平成 24 年度より、本研修の主催者である JICA 兵庫国際センターに JICA 大阪国際センターが移転・統合し、JICA 関西国際センター (仮称) として再編されることが決定している。

今後とも、当財団が担当してきた防災・災害復興の分野を中心とする神戸の特性を活かした研修事業の受託に努めていく。

ウ) アジア開発銀行 (ADB) 受託研修事業

ラオス人民民主共和国の中央・地方政府の中・上級行政官を対象にしたラオス行政官公共政策研修を、平成 21 年 3 月からアジア開発銀行の依頼により、神戸大学大学院国際協力研究科と協力して実施してきた。3年間で5回の研修を実施し、合計250名が研修に参加した。

第1回目の研修は、ラオスの首都ビエンチャンのみで開催したが、2回目以降は、神戸及びビエンチャンの2箇所で研修を実施している。神戸では大学教授による講義に加え、神戸市及びアジア防災センターの職員も講義を担当している。

本研修に対するラオス政府の評価は高く、ADBは継続実施の方針である。

エ) 国連大学グローバルセミナー

平成21年度に、国際問題に関心のある大学生や社会人を対象に、国連を取り巻く諸問題をテーマとした講義やグループ討論を行う合宿形式のセミナーを開催した。

② 神戸市の活性化に寄与する国際協力事業の新規開発

国際協力事業の新たな取り組みとして、観光振興等の分野の研修実施について JICA への提案等を行ったが、国家予算が縮小する中、実現できなかった。

(2) 地域の国際化に対応した新たな事業等の取り組み

① 外国人相談員研修の実施等による外国人市民向け相談業務の内容充実

平成21年度より、外国人市民向けに多言語による生活相談業務を行っている公的団体、外国人コミュニティ及びNGOの相談員を対象に、毎年異なった内容のテーマで研修を実施することにより、相談業務に必要な行政知識等の向上を図っている。平成21年9月には「相談マニュアル」を作成・配布した。

また、外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）を2ヶ月に1度開催し、県下の公的団体だけでなく、外国人コミュニティやNGO等民間団体からの参加を得て、専門家を招いて研修を実施するとともに、団体相互間で意見交換を行っている。今後更に参加団体の増加に努め、ネットワークを強化していく必要がある。

② 電話通訳を担当する外国人コミュニティに対する行政知識等に関する研修の実施

外国人コミュニティの電話通訳担当者も、平成21年度より実施している「生活相談員研修」に参加し、外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）への参加も図っている。

③ ホームページや機関誌など情報発信ツールの改善

ホームページについては、平成22年9月に、多言語で生活情報を提供している「KOBEリビングガイド」の内容を大幅に拡充したのをはじめ、平成23年2月にはデザインや内容を全面改訂し、多言語でより多くの情報をより迅速に発信できるように努めた。その結果、これまで約6,000件/月のアクセス件数が、約10,000件/月へと大幅に増加した。

また、年6回発行の機関誌「ajisai」は、行政・生活情報の内容を拡充するなど、外国人市民に有益な情報の掲載に努めてきたが、ホームページの充実等に伴い、平成23年2月号をもって廃刊とした。

今後とも、定期的なホームページの更新を行い、最新情報の提供、内容の更なる充実に取り組み、更なるアクセス件数の増加につなげていく必要がある。

④ 外国人市民向け医療通訳や行政機関への同行通訳の構築

平成21年度より、多言語で通訳の行えるスタッフを擁する通訳ボランティア団体の協力を得て、各区役所や市内行政機関へ同行通訳の派遣サービスを開始した。当事業のPRに努めるとともに、更に利用しやすいシステム等に改善していく必要がある。

⑤ 災害に備えた情報の発信、災害時通訳ボランティアの養成及び近畿圏の地域国際化協会相互間の災害時支援体制の確立

平成20年度に、外国人市民向けの「防災カード」及び病院等の施設向けの「防災ハンドブック」を多言語で作成し、外国人学校、外国人コミュニティ等を通して配布し、現在でも神戸国際コミュニティセンターや区役所等で配布している。

また、災害時に避難所や区役所等で通訳・翻訳などの支援活動を行う「災害時通訳翻訳ボランティア」（現登録者：244名）の登録を行い、登録時研修を実施するほか、毎年の更新確認時にはフォローアップ研修を実施している。

更に、広域災害に対応するため、「近畿地域国際化協会連絡協議会」に参加している9団体間（注2）で、外国人支援を相互に協力して行うため、平成19年12月付けで締結した協定に基づき、「災害多言語支援センター設置マニュアル」を策定し、年2回、合同で各種研修を実施している。

（注2）9団体

神戸市、大阪市、京都市、兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県

⑥ 神戸国際コミュニティセンター（KICC）、神戸アジア交流プラザ及び神戸留学生会館の管理運営業務の効果的、効率的な運営

神戸国際コミュニティセンター（KICC）の運営のうち、窓口での対応業務については、語学が堪能なボランティアや通訳ボランティア団体の協力を得て実施しているほか、土曜日、夜間の時間帯には、シルバー人材センターから派遣を受けた職員を配置するなど、効率的運営に努めている。

神戸アジア交流プラザについては、平成20年度より公募により選定したNPO法人に管理運営を委託している。委託条件として、施設内で語学講座の開催など多様な自主事業の実施も求めており、受託団体の運営ノウハウを活かしつつ、こうした自主事業とも相乗効果を図りながら、効果的、効率的な運営に努めている。

今後も、神戸国際コミュニティセンター（KICC）及び神戸アジア交流プラザの幅広い市民利用の増加に引き続き努めていく必要がある。

神戸留学生会館は、建物の所有者である神戸市都市整備公社に管理委託しているところである。入居者の募集は年5回定期的に実施しているほか、大学と連絡を密にして要望等を聴取しながら入居率の向上に努めている。

(3) 経費削減、自主財源の確保・拡大のための取り組み

① 運営経費等の見直し

当財団のホームページの全面改訂を行い、内容の充実を図ったため、平成23年2月号をもって機関誌「ajisai」を廃刊とした。

また、六甲アイランド及びポートアイランドに設置している家族用留学生住宅を、留学生のニーズに合わせ、平成22年度末にポートアイランドに集約した。神戸留学生会館の入居率についても、周辺大学へのPR強化等により、現在、ほぼ満室の状況で推移している。

その他、委託契約や物品調達の際には、見積もり合わせを徹底し、経費の節減に努めているところである。

② 国連人口基金、JICAなどの神戸市補助金以外の自主財源の確保・拡大

国連人口基金の補助金やアジア開発銀行（ADB）からの委託金、国際協力機構（JICA）からの新規研修事業の受託や、（財）自治体国際化協会の助成金及び文化庁からの委託金の確保に努めることにより、様々な事業を実施した。

JICAの研修事業においては、「エクアドル国別研修」「中国・四川省震災回復実施能力開発研修」及び「コミュニティ防災研修」を新たに受託した。

（財）自治体国際化協会からは、国際協力事業として「マダガスカルにおけるコミュニティ・ライブラリー創設事業」及び「カンボジアにおける防災システム整備支援事業」に対して助成金を得て事業を実施した。また、同協会の国際化施策事業として、「外国人市民生活サポート事業」「留学生電子掲示板開設事業」及び「神戸・ブリスベン姉妹都市提携25周年事業」についても助成金を得て事業を行った。

また、文化庁からは、「日本語ボランティア実践講座」及び「親と子が学べる日本語教室」を受託し実施した。

(4) その他の取り組み

① 平成23年度からの公益法人化

平成23年3月24日に兵庫県知事より、公益財団法人としての認定を受け、平成23年4月1日より新法人に移行した。

② 有能な人材の確保・育成、組織目標の明確化・共有化、事務事業の効率的、効果的な推進

現在の職員は、市派遣職員、嘱託職員及び人材派遣会社からの派遣職員からなっている。

嘱託職員については、公募により広く人材を募り、海外留学、国際ボランティア及び国際関連業務等の経験のある優秀な人材を採用し、OJTを中心に人材育成に努めている。なお、平成22年度より民間企業出身者から管理職（課長）にも登用している。

また、全職員を対象とした、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、人権研修などを実施し、組織としての規律の維持に努めるとともに、事業推進にあたっては、課長以上の管理職からなる幹部会で、課題や情報の共有化を図り、年間事業計画に基づいて効率的、効果的な業務の執行に努めている。

今後とも、職員の意識を高め、組織目標を共有化するため、活発な職場内コミュニケーションに努めていく必要がある。

2. 基本理念

神戸の更なる国際都市としての発展をめざし、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与する。

3. 計画期間

平成24年度～平成26年度（3年間）

4. 中期経営方針

(1) 国際協力事業

神戸の持つ人的ネットワークを活かすことのできる分野において、研修事業や技術協力事業等を推進するとともに、貿易や防災・災害復興など、神戸市の経験やノウハウを活かせる分野を中心に、大学等学術機関、民間企業等の協力を得て研修事業を受託・実施し、国際協力に貢献する。

(2) 国際交流・多文化共生事業

神戸国際コミュニティセンター（KICC）や神戸アジア交流プラザの運営を通して、国際交流・国際協力に関する情報提供、外国人市民のための日本語学習支援や生活相談などを実施するほか、電話通訳や同行通訳などの支援事業等を推進することにより、外国人市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。また、国際協力・国際交流団体等との連携を強化し、国際交流フェア等の各種事業を展開し、市民の国際交流を促進する。

(3) 留学生支援事業

神戸市奨学金の奨学生に対するフォローアップの実施による人的ネットワークの形成、留学生住宅の提供や市内の文化施設見学支援などを行い、神戸と留学生の母国との交流の架け橋となる人材育成に努めるとともに、市民と留学生との交流促進を図り、もって市民の国際理解を促進する。

(4) 公益財団としての安定的な運営及び人材育成

公益財団法人として、法令や条例、内部規則及び社会規範の遵守を徹底し、組織的にコンプライアンスの推進に努める。また、ホームページ等を通して情報を積極的に開示することにより、透明性の確保に努める。財政面においては、厳しい経営状況の中、限られた資源を活かすため、費用対効果を念頭に、効果的で効率的な業務の遂行に努める。

また、人材育成については、職場内外の研修に積極的に参加させ、職員一人ひとりの意欲や能力向上に努めるとともに、活発な職場内コミュニケーションを通じて組織目標の共有化を図っていく。

5. 経営計画

(1) 国際協力事業

① 神戸アジア都市情報センター（AUICK）との連携事業

神戸アジア都市情報センター（AUICK）を通して、アジア諸国の中規模都市が直面する人口と都市問題の解決に資するための活動を行なう。

平成24年度は、国連人口基金と共催で「思春期のリプロダクティブ・ヘルスとHIV/AIDS」をテーマに「アクション・プラン（実行計画）普及会議」を開催する。この会議は、過去の研修参加者が神戸で作成したアクション・プランの成功事例を、国際機関や他のアジア諸都市に紹介することにより、同プログラムの拡大、波及を目指すものである。

今後も、神戸の持つ特性や人的ネットワークを活かすことのできる分野での研修事業等を進め、その成果の普及に努めるとともに、提携都市との新たな事業展開につき協議を行っていく。

また、国連人口基金との将来に向けての協力関係の再構築と、他の国際機関との連携強化にも努めていく。

神戸シルバー国際ボランティア事業については、提携都市等のニーズに応じて検討し、派遣を行う。

② 国際協力機構（JICA）「草の根技術協力事業」

平成24年度～26年度の3年間の新たな事業として、JICA「草の根技術協力事業」を神戸市立医療センター西市民病院、神戸市看護大学等と協力して実施する。対象はベトナム・ダナン市に平成23年4月に新設された「ダナン市総合病院産婦人科・小児科センター」で、同病院に体系的な看護教育プログラムを整備し、実践するための技術支援を行なうものである。

本事業は、神戸市シルバー国際協力ボランティア事業として、平成22年度及び23年度に実施してきた技術支援を踏まえ、JICA「草の根技術協力事業」として新たに採択された。

③ 国際協力機構（JICA）受託研修事業

JICAが実施する技術協力事業として行われる開発途上国からの「研修員受入」につ

いて、神戸市がノウハウを有する貿易、防災・災害復興の分野を中心に研修を受託し、大学等学術機関、民間企業等の協力を得て実施する。また、観光振興分野など神戸の特性を活かした研修事業の新規受託にも努める。

④ アジア開発銀行（ADB）受託研修事業

ラオス人民民主共和国の中央・地方政府の中・上級行政官を対象にした第2次ラオス行政官公共政策研修を、アジア開発銀行（ADB）から受託し、平成24年度より3年間、神戸大学大学院国際協力研究科と協力して実施する。

(2) 国際交流・多文化共生事業

① 情報発信・提供事業

各区役所窓口、入国管理局等の関係機関において、当センターのパンフレットを配布し、広報に努める。

また、多言語で生活情報をホームページ上で提供している「KOBEリビングガイド」の内容を、原則月1回改訂し、常に最新情報の提供を行う。

神戸国際コミュニティセンターの図書コーナーでは、引き続き各国の情報誌や日本語教育用の教材等の充実を図る。

② 相談事業

外国人市民に対して、多言語（英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の6か国語）による市政や生活の情報を窓口や電話で提供するとともに、日常生活に関する相談業務及び行政書士会による専門相談を併せて実施する。

今後、相談事業の拡充として、第2・第4土曜日に英語による生活相談業務を開始する。

③ 支援事業

日本語で十分なコミュニケーションが図れない外国人に対して、区役所での三者通訳サービスと、各区役所や市内行政機関へ同行通訳の派遣サービスを6言語で実施する。また、両事業が外国人のセーフティネットとして機能するよう、更に周知に努める。

同行通訳については、通訳ボランティア団体の協力を得て、各区役所や市内行政機関等へ同行通訳を派遣しているが、事前予約期間の短縮など利用しやすさの向上を図る。

④ 生活相談員研修事業

神戸市内及び近郊で外国人市民相談を専門に行っている公的団体及びNGO等による外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）を2ヶ月に1度開催し、専門家による研修を実施するとともに、意見交換を行う。今後、未加入の外国人コミュニティ等の参加を促すなど相互のネットワーク強化を図っていく。

また、神戸市内の外国人市民向けに多言語生活相談業務を行っている外国人コミュニティ、外国人支援NPO等を対象に、行政情報を中心とした定期的な研修を実施する。

⑤ 日本語ボランティア事業等

ア) 国際交流ボランティア

登録ボランティア（1,573名：平成23年12月）により、日本語及び日本文化（華道及び書道）をマン・ツー・マンで教える活動を実施し、外国人市民の日本語学習等を支援するとともに、市民レベルの国際交流を推進する。今後、外国人市民に対しより一層PRすることにより、日本語学習者等の増加に努める。

イ) 日本語ボランティア養成講座・実践講座

日本語ボランティアに基本的な日本語の教授法を教授する「日本語ボランティア養成講座」及び中級者以上のボランティアのスキルアップを目的とする「日本語ボランティア実践講座」を開催し、両講座の受講者数の増加に努める。

ウ) 日本語教室に対する助成

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人市民の多い東灘区と長田区で、民間の国際協力・国際交流団体が、低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を行う。

今後、神戸国際コミュニティセンターとの連携を一層図りながら、受講者数の増加に努める。

⑥ 災害時通訳翻訳ボランティア事業

災害時通訳翻訳ボランティア制度を継続し、登録時研修とフォローアップ研修を実施するほか、登録者に市内の防災訓練等への参加を呼びかける。また、相互支援協定を締結している近畿地域の地域国際化協会9団体で、災害多言語支援センター設置・運営訓練や研修等を共同で実施する。

⑦ 国際交流フェア事業

神戸市を中心として活動している国際協力・国際交流団体が、相互連携と交流を深め、活動内容を広く市民に紹介し、市民の活動への参加を呼びかける機会にするとともに、市民の異なる文化・伝統への理解を促進するため開催する。特に今後、参加団体数の増加に努めるとともに、市民が参加しやすいプログラム作りに努め、市民にとってより魅力ある場となるよう見直しを図る。

⑧ 異文化交流事業

日本人市民と外国人市民が交流できる行事の開催回数を増やし、双方の異文化理解の推進を一層図っていく。

⑨ 施設の利用促進

市内の大学等との共催による市民講座や、国際協力・国際交流団体の行事の神戸国際コミュニティセンターでの開催など、センターで開催する行事を増やすことにより、更なるPR、入館者の増加を図っていく。

また、神戸アジア交流プラザについても、文化行事や語学教室等の充実により、地元へのPRも含め、入館者の増加を進める。

(3) 留学生支援事業

① 奨学生フォローアップ事業

神戸市の奨学金を受給している奨学生相互及び奨学生と市民の交流を促進するため、奨学生がグループ毎に自国の文化を市民に紹介する「留学生異文化サロン」を定期的
に開催する。

また、神戸市や民間の国際交流団体などが主催する市民との交流イベントへの積極
的参加を支援する。

奨学生、元奨学生及び神戸とのネットワーク形成を図るため、機関誌と名簿を年1
回発行・送付する。また、ホームページ上で情報交換が行える「奨学生専用電子掲示
板」の利用促進や本掲示板を通じた神戸の情報発信に努める。今後は、神戸や海外で
活躍している元奨学生の事例や市民との交流行事などもホームページ上で広く紹介し、市
民へのPRに努めていく。

② 一般留学生に対する支援事業

神戸市内の大学に通う留学生に対して、低廉な家賃で留学生住宅を提供する。また、
神戸市内で学ぶ留学生の神戸への理解促進と留学生生活の充実を図るため、市内の文
化・社会教育施設等（40施設）の協力を得て、留学生とその家族が無料で施設見学で
きるパス（はっぴいめもりーパスKOB E）を発行する。今後、新たに開設される施
設等についても協力を求めていく。

また、ホームページに開設した「留学生電子掲示板」の利用を促進し、留学生と市
民との交流の推進や神戸の情報発信に努める。

留学生支援にあたっては、「兵庫地域留学生交流支援会議」や「大学コンソーシアム
ひょうご神戸」と連携を図り実施していく。

(4) 公益財団としての安定的な運営及び人材育成

① コンプライアンスの徹底

公益財団法人として、法令や条例、内部規則及び社会規範の遵守を徹底し、組織的に
コンプライアンスの推進に努め、法人の設立目的に則した公益事業を積極的に展開する。

② 広報活動の充実

当財団の運営状況について、ホームページ等を通して積極的に情報開示することによ
り、財団運営の透明性確保に努める一方、市民が当財団の各種事業の有用性を理解
していただけるよう、分かりやすい広報に努める。

また、神戸国際コミュニティセンター（KICC）が、外国人市民に対する相談窓口
としてワンストップサービス機能を担っていることを広く広報し、認知度の向上に努

める。

③ 安定的な財政運営

厳しい経営状況の中、限られた資源を活かすため、費用対効果を念頭に、効果的で効率的な業務の遂行と不断の経費節減に取り組む。他方、国際協力機構（JICA）や（財）自治体国際化協会等からの委託費等の確保に努めるほか、寄付金制度の創設など自主財源の涵養を検討し、実施していく。

④ 人材育成

安定的かつ時代の変化に対応できる柔軟な組織運営を行うため、有能な人材の確保・育成に努める。人材育成では、全国市町村国際文化研究所の研修をはじめ職場外での研修も活用し、職員一人ひとりの意欲や能力向上に努める。また、管理職が率先して組織内コミュニケーションに努め、組織目標の共有化を図っていく。

⑤ PDCAサイクルに基づく進行管理

当中期経営計画の確実な実行を図るため、毎年、全ての事業に対する見直し・評価実施による組織的なPDCAサイクルに基づく進行管理を行い、状況変化等に対して着実に対処していく。

6. 数値目標

施策の項目	指標の項目	現状値	平成 26 年度 目標値
5-(1) ①～④	開発途上国からの研修員受入れ人数	66 人 (平成 23 年度見込)	90 人
5-(2) ⑥	ボランティアによる日本語等の 学習者数	1,711 人 (平成 22 年度実績)	1,800 人
5-(2) ⑥	日本語ボランティア養成講座等 受講者数	60 人 (平成 23 年度見込)	90 人
5-(2) ⑦	国際交流フェア参加団体数	49 団体 (平成 22 年度実績)	60 団体
5-(2) ⑧	異文化交流イベント開催件数	8 件 (平成 23 年度見込)	15 件
5-(2) ⑨	神戸国際コミュニティセンター 来館者数	57,970 人 (平成 22 年度実績)	60,000 人
5-(2) ⑨	神戸アジア交流プラザ来館者数	22,365 人 (平成 22 年度実績)	24,000 人
5-(4) ②	ホームページのアクセス件数	10,000 件/月 (平成 23 年度実績)	13,000 件/月

7. 収支計画

(単位：千円)

項 目	平成23年度 (予算)	平成24年度 (予算案)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)
当期収入 a	241,304	237,487	236,898	236,310
(うち市の補助金・委託費)	(152,649)	(152,339)	(151,710)	(151,122)
当期支出 b	241,304	237,487	236,898	236,310
当期収支差額 c=a-b	0	0	0	0
前期繰越収支差額 d	6,740	7,391	7,391	7,391
当期繰越収支差額 e=c+d	6,740	7,391	7,391	7,391